

令和6年度採用 養護教諭

教科（科目）	受験番号
養護教諭	

1 次のア～オの文章のうち、「小学校学習指導要領（平成29年3月告示）第2章 各教科 第9節 体育 第2 各学年の目標及び内容」の記載内容をまとめたものとして**適切でないもの**の組合せを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は11。

ア 毎日を健康に過ごすには、明るさの調節、換気などの生活環境を整えることなどが必要なことを指導するのは、第3学年及び第4学年である。

イ 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えることを指導するのは、第5学年及び第6学年である。

ウ 心と体には、密接な関係があることを指導するのは、第3学年及び第4学年である。

エ 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となることを指導するのは、第6学年であり、薬物については有機溶剤の心身への影響を中心に扱う。

オ 第5学年及び第6学年の内容の「保健」に相当する授業時数は、2学年間で16単位時間程度とし、効果的な学習が行われるよう適切な時期に、ある程度まとまった時間を配当する。

- ① ア, ウ
- ② イ, ウ
- ③ ウ, オ
- ④ エ, オ
- ⑤ ア, オ

- 2 次の文章は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編（平成29年7月 文部科学省） 第2章 保健体育科の目標及び内容 [保健分野] 2 内容（1）健康な生活と疾病の予防」の記載内容の一部である。文章中の下線部ア～オのうち、**適切でないもの**の数を、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は12。

(オ) 感染症の予防

㊦ 感染症の予防

感染症は、病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる疾病であり、適切な対策を講ずることにより感染のリスクを軽減することができることを、例えば、ア 結核、イ コレラ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎、麻疹、風疹などを適宜取り上げ理解できるようにする。

(略)

(カ) 健康を守る社会の取組

健康の保持増進や疾病の予防には、健康的な生活行動など個人が行う取組とともに、社会の取組が有効であることを理解できるようにする。社会の取組としては、地域には保健所、ウ 児童相談所などがあり、個人の取組として各機関が持つ機能を有効に利用する必要があることを理解できるようにする。その際、住民の健康診断やエ 健康相談などを適宜取り上げ、健康増進や疾病予防についての地域の保健活動についても理解できるようにする。

また、心身の状態が不調である場合は、できるだけ早く医療機関で受診することが重要であることを理解できるようにする。さらに、医薬品には、主作用と副作用があること及び、オ 使用回数、使用時間、使用量などの使用方法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。

- ① 1つ
- ② 2つ
- ③ 3つ
- ④ 4つ
- ⑤ 5つ

- 3 次の文章は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編（平成29年7月 文部科学省） 第3章 各活動・学校行事の目標と内容 第1節 学級活動 2 学級活動の内容 （2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」の記載内容の一部である。文章中の（ A ）～（ D ）に当てはまる語句の組合せとして適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は13。

給食の時間を中心としながら、成長や（ A ）を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

この内容は、自分の食生活を見直し、自ら改善して、生涯にわたって望ましい食習慣が形成され、食事を通してよりよい人間関係や（ B ）が育まれるようになるものである。

規則正しく調和のとれた食生活は、健康の保持増進の基本である。近年の生徒等の食生活の乱れが、（ C ）はもとより心の健康問題にも発展するなど食に起因する新たな健康課題を生起していることから、学校においても食育を推進し、望ましい食習慣を形成することは極めて重要な課題となっている。

この内容において育成を目指す資質・能力としては、例えば、健康や食習慣の正しい知識が大切であることを理解し、給食の時間の衛生的で（ D ）な楽しい食事の在り方等を工夫するとともに、自らの生活や今後の成長、将来の生活と食生活の関係について考え、望ましい食習慣を形成するために判断し行動ができるようにすることが考えられる。また、そうした過程を通して、健康な心身や充実した生活を意識して、主体的に適切な食習慣を形成する態度を育てることなどが考えられる。

	A	B	C	D
①	健康管理	社交性	生活習慣病	共同的
②	食生活	衛生観念	やせ・肥満	安全
③	食生活	社交性	生活習慣病	安全
④	健康管理	衛生観念	生活習慣病	安全
⑤	健康管理	衛生観念	やせ・肥満	共同的

4 「学校保健安全法」の「第二十四条」では、「感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で政令で定めるものにかかり、学校において治療の指示を受けたときは、当該児童又は生徒の保護者で次の各号のいずれかに該当するものに対して、その疾病の治療のための医療に要する費用について必要な援助を行うものとする」とされている。第二十四条に示されている政令で定める疾病として**適切でないもの**を、次の①～⑥の中から一つ選べ。解答番号は14。

- ① トラコーマ及び結膜炎
- ② 白癬^{せん}、疥癬^{かいせん}及び膿痂疹^{のうかしん}
- ③ 中耳炎
- ④ 急性副鼻腔炎^{くう}及びアデノイド
- ⑤ 齲齒^う
- ⑥ 寄生虫病（虫卵保有を含む。）

5 下線部ア～オのうち、「学校保健安全法施行規則」の条文の一部として正しいものを「○」、正しくないものを「×」としたとき、その組合せの正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は15。

第二条 学校においては、前条の環境衛生検査のほか、ア 定期的な点検を行い、環境衛生の維持又は改善を図らなければならない。

第三条 (略)

一 栄養状態は、イ 皮膚の色沢、皮下脂肪の充実、筋骨の発達、貧血の有無等について検査し、栄養不良又は肥満傾向で特に注意を要する者の発見につとめる。

(略)

八 皮膚疾患の有無は、感染性皮膚疾患、ウ アレルギー疾患等による皮膚の状態に注意する。

第五条 (略)

二 第一項の健康診断における結核の有無の検査において結核発病のおそれがあると診断された者（第六条第三項第四号に該当する者に限る。）については、おおむねエ 三か月の後に再度結核の有無の検査を行うものとする。

(略)

第十一条 法第十三条の健康診断を的確かつ円滑に実施するため、当該健康診断を行うに当たっては、小学校、中学校、高等学校及び高等専門学校においては全学年において、幼稚園及び大学においては必要と認めるときに、あらかじめ児童生徒等の発育、健康状態等に関するオ 検査を行うものとする。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	×	○	○	×	×
②	○	○	○	×	○
③	○	×	○	○	×
④	○	×	×	○	○
⑤	×	×	×	×	×

6 次の文章及び表は、「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂（平成27年8月 公益財団法人 日本学校保健会） 第1章 児童，生徒，学生及び幼児の健康診断の実施 5 方法及び技術的基準 5 視力」の記載内容の一部及び「表4 視力判定の手順」である。文章及び表中の（ア）～（オ）に当てはまる語句の組合せとして適切なものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は16。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	0.3	1～3	0.7	年少児	3
②	0.3	3～5	0.5	年少児	2
③	0.1	1～3	0.7	年中，年少児	2
④	0.1	1～3	0.5	年少児	3
⑤	0.3	3～5	0.7	年中，年少児	3

7 次の文章は、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》（令和2年3月 公益財団法人 日本学校保健会）第2章 疾患各論 2. 気管支ぜん息 2-1 『病型・治療』欄の読み方 C『急性増悪（発作）時の対応』欄の読み方」の記載内容の一部である。文章中の下線部ア～オのうち、**適切でないもの**の数を、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は17。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

- ① 1つ
- ② 2つ
- ③ 3つ
- ④ 4つ
- ⑤ 5つ

8 次の文章は、「日本医師会 救急蘇生法」の心肺蘇生法の手順をまとめたものである。次の①～⑤のうち、**適切でないもの**を一つ選べ。解答番号18。

- ① 傷病者の胸と腹部の動きを見て、普段通りの息があるかないかをみる。正常な呼吸がない場合は、ただちに胸骨圧迫を行う。
- ② 人工呼吸ができる場合は、まずは気道を確保する。その後、胸骨圧迫を30回と人工呼吸を2回を交互に繰り返す。
- ③ 胸骨圧迫の中断は、最少にする。
- ④ 胸骨圧迫では、傷病者の胸が少なくとも5 cm 沈み込むようにする。これを1分間あたり、120～150回のテンポでおこなう。
- ⑤ AEDによる電気ショック後、ただちに心肺蘇生を再開する。

9 次の文章は、「学校において予防すべき感染症の解説〈平成30（2018）年3月発行〉（公益財団法人 日本学校保健会）Ⅲ 感染症各論」の記載内容の一部である。文章中の下線部ア～オのうち、適切であるものを「○」、適切でないものを「×」としたとき、その組合せの正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は19。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	×	○	○	○	×
②	○	×	×	○	×
③	×	○	×	○	○
④	○	×	○	×	○
⑤	×	○	×	×	×

10 次の文章は、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》（令和2年3月 公益財団法人 日本学校保健会）第2章 疾患各論 1. 食物アレルギー・アナフィラキシー 1-1 『病型・治療』欄の読み方 D 『緊急時に備えた処方薬』欄の読み方」の記載内容をまとめたものである。次のア～オの文章のうち、**適切でないもの**の組合せを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は20。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

- ① ア, イ
- ② イ, オ
- ③ ウ, エ
- ④ ア, ウ
- ⑤ ウ, オ

11 次の表は、「学校環境衛生管理マニュアル『学校環境衛生基準』の理論と実践 [平成30年度改訂版] (2018年8月 公益財団法人 日本学校保健会) 第II章 学校環境衛生基準 第1 教室等の環境に係る学校環境衛生基準」の記載内容をまとめたものである。検査項目, 基準, 方法の組合せが適切なものを, 次の①~⑤の中から一つ選べ。解答番号は21。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

12 次の①～⑤のうち、「保健室経営計画作成の手引 平成26年度改訂（平成27年3月 公益財団法人 日本学校保健会） 2 保健室経営計画 及び 3 保健室経営計画の作成」の記載内容をまとめたものとして**適切でないもの**を、次の中から一つ選べ。解答番号は22。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

13 次の文章は、「喫煙，飲酒，薬物乱用防止に関する指導参考資料—令和2年度改訂—中学校編（令和3年3月 公益財団法人 日本学校保健会）参考資料 教えて！喫煙，飲酒，薬物乱用のこと III 喫煙，飲酒，薬物乱用に関する最近の話題」の記載内容をまとめたものである。文章中の（ A ）～（ D ）に当てはまる語句の組合せとして適切なものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は23。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

	A	B	C	D
①	水蒸気	いない	エアロゾル	ニコチン
②	水蒸気	いる	エアロゾル	ニコチン
③	水蒸気	いる	水蒸気	タール
④	エアロゾル	いる	水蒸気	ニコチン
⑤	エアロゾル	いない	エアロゾル	タール

14 次の文章は、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について（通知）（令和2年6月12日 文部科学省） 学校等における教育や啓発の内容の充実」の記載内容の一部である。文中の下線部が**適切でないもの**を、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は24。

- ① 幼児期や小学校低学年で、被害に気づき予防できるよう、自分の身を守ることの重要性や嫌なことをされたら訴えることの必要性を幼児児童に教える。
- ② 小学校や中学校で、不審者等に付いていかないなど、性犯罪も含む犯罪被害に遭わないための防犯指導を行う。
- ③ 小学校高学年や中学校で、SNS等で知り合った人に会うことや、自分の裸の写真を撮る・撮らせる・送る・送らせることによる犯罪被害を含む危険や、被害に遭った場合の対応などについて教える。
- ④ 小学校高学年や中学校で、いわゆる「デートDV」を教材として、親密な間柄でも、嫌なことは嫌と言う、相手が嫌と言うことはしない、という認識の醸成に向けた指導を行う。また、性被害に遭った場合の相談先（ワンストップ支援センター、警察等）についても周知する。
- ⑤ 高校や大学等入学時のオリエンテーションなどで、レイプドラッグの危険性や相手の酩酊状態に乗じた性的行為の問題、セクシュアルハラスメントなどを周知する。また、被害に遭った場合の対応（通報、証拠保全など）や相談窓口の周知も行う。

15 次の文章は、「がん教育推進のための教材（平成28年4月 令和3年3月一部改訂 文部科学省）」の記載内容をまとめたものである。文章中の（ A ）～（ E ）に当てはまる数値や語句の組合せとして適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は25。

がんは、1981年から、日本人の死因の（ A ）となっています。

がんの罹患率は、年齢が上がるにつれて増加していきます。生涯では、性別で見ると、男性の方が女性より多くなっています。喫煙や過度の飲酒など、がんのリスクを高める生活習慣が男性に多いことが主な原因と考えられ、近年では（ B ）、胃がん、大腸がんが多く報告されています。

しかし、子宮頸がんや乳がんが多い20歳代から（ C ）歳代前半までは、がんの罹患率は女性が男性よりやや高く、60歳代以降は男性が女性より顕著に高くなっています。

がん治療の三つの柱として、手術療法、（ D ）療法、化学療法（抗がん剤など）が挙げられます。こうした治療と並行して、心と体の痛みを和らげる「緩和ケア」も行われます。

がんの治療法は、患者が医師から治療の目的や内容、方法などについて十分説明を受けて理解し、よく相談した上で選択、決定していくことが重要です。がん治療において（ E ）は重要であり、医師が十分な説明をした上で、患者の同意に基づいて治療方針が決定されます。

	A	B	C	D	E
①	第1位	肝臓がん	60	放射線	セカンド・オピニオン
②	第2位	肝臓がん	50	食事	インフォームド・コンセント
③	第1位	前立腺がん	60	食事	セカンド・オピニオン
④	第2位	肝臓がん	60	放射線	インフォームド・コンセント
⑤	第1位	前立腺がん	50	放射線	インフォームド・コンセント

16 次の文章は、「保健主事のための実務ハンドブック—令和2年度改訂—（令和3年3月 公益財団法人 日本学校保健会）第2章 保健主事の役割（4）学校保健に関する評価の実施 イ 評価の機会と方法 及び ウ 評価をする際の配慮事項」の記載内容の一部である。文章中の下線部①～⑤のうち、**適切でないもの**を一つ選べ。解答番号は26。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

- 17 次の文章は、「子供たちを児童虐待から守るために ―養護教諭のための児童虐待対応マニュアル―（平成26年 公益財団法人 日本学校保健会）」の記載内容をまとめたものである。児童虐待の事例とそれに対する支援に関する文章中の下線部ア～オのうち、記載内容が適切であるものを「○」、適切でないものを「×」として、その組合せの正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は27。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	○	×	○	○	×
②	×	○	×	×	○
③	×	○	×	○	×
④	○	○	○	×	○
⑤	○	×	○	×	○

18 次の①～⑤のうち、「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引—令和3年度改訂—（令和4年3月 公益財団法人 日本学校保健会）第2章 発達段階別心身の健康問題の特徴と理解 2 発達段階別心の健康問題の特徴と理解（1）学童期（小学校）①小学校低・中学年（第1～4学年）」の記載内容をまとめたものとして下線部が**適切でないもの**を、一つ選べ。解答番号は28。

① ストレス反応

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

② 学習障害(LD)と知的障害

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

③ てんかん

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

④ チック障害

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

⑤ 行為障害や反抗挑戦性障害

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

19 下線部ア～オのうち、「精神疾患に関する指導参考資料 新学習指導要領に基づくこれからの高等学校保健体育の学習（令和3年3月 公益財団法人 日本学校保健会）Ⅰ 精神疾患に関する指導の重要性 1 精神疾患をめぐる現状と課題（5）若者をめぐる精神疾患」の記載内容をまとめたものとして適切であるものを「○」、適切でないものを「×」としたとき、その組合せの正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は29。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	○	○	○	○	○
②	○	×	○	×	×
③	×	×	×	○	○
④	○	×	×	×	×
⑤	×	○	×	○	○

20 下線部ア～オのうち、「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について（通知）（令和3年3月12日 文部科学省初等中等教育局長）ICTの活用にあたっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」の記載内容の一部として**適切でないもの**の数を、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は30。

- ・ 端末を使用する際に良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と端末の画面との距離をア 30cm 以上離すようにすること（目と画面の距離は長ければ長い方がよい）。
- ・ 長時間にわたって継続して画面を見ないように、イ 60分に1回は、ウ 10秒以上、画面から目を離して、遠くを見るなどして目を休めることとし、端末を見続ける一度の学習活動が長くないようにすること。
- ・ 睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン エ 「ドーパミン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなることから、就寝1時間前からはICT機器の利用を控えるようにすること。

（略）

- ・ 心身への影響が生じないように、日常観察や学校健診等を通して、学校医とも連携の上、児童生徒の状況を確認するよう努めること。必要に応じて、睡眠時間の変化、眼精疲労、オ ドライアイや視力低下の有無やその程度など心身の状況について、児童生徒にアンケート調査を行うことも検討すること。その際、家庭でのICT機器使用状況についても併せて調査を行い、過度の使用がないか児童生徒自身が確認することも考えられること。

- ① 1つ
- ② 2つ
- ③ 3つ
- ④ 4つ
- ⑤ 5つ

